

後発医薬品の普及に係る現状と今後の課題

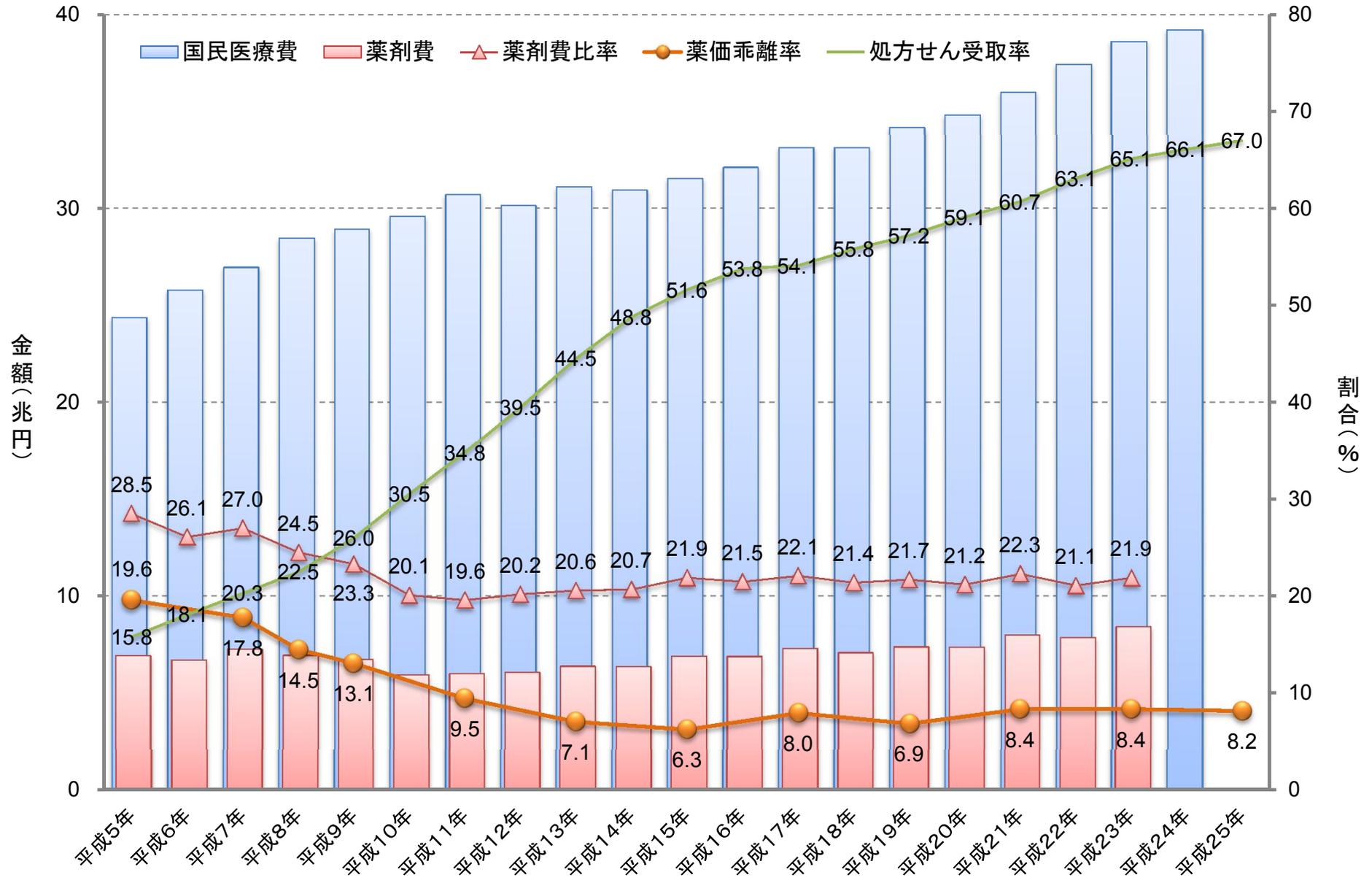
歳出改革WG重要課題検証サブ・グループ ヒアリング説明資料

平成27年5月29日

公益社団法人 日本薬剤師会

I 後発医薬品使用促進に係る 薬局・薬剤師の取り組み

国民医療費(薬剤費)と処方せん受取率等の推移



※1. 薬剤費、薬剤費比率、薬価乖離率: 中医協資料より
 ※2. 処方せん受取率: 「保険調剤の動向」(日本薬剤師会)より

医療技術の進歩と高額な新薬の登場

予想販売金額が100億円超の新薬

(平成27年5月20日 薬価収載分より)

- ソバルディ錠 987億円(2年度1.9万人)
- サイラムザ点滴静注液 500億円(10年度1.5万人)
- ザファテック錠 350億円(10年度71万人)
- エビリファイ持続性水懸筋注用 140億円(10年度4.0万人)
- オプスミット錠 130億円(10年度3.7万人)

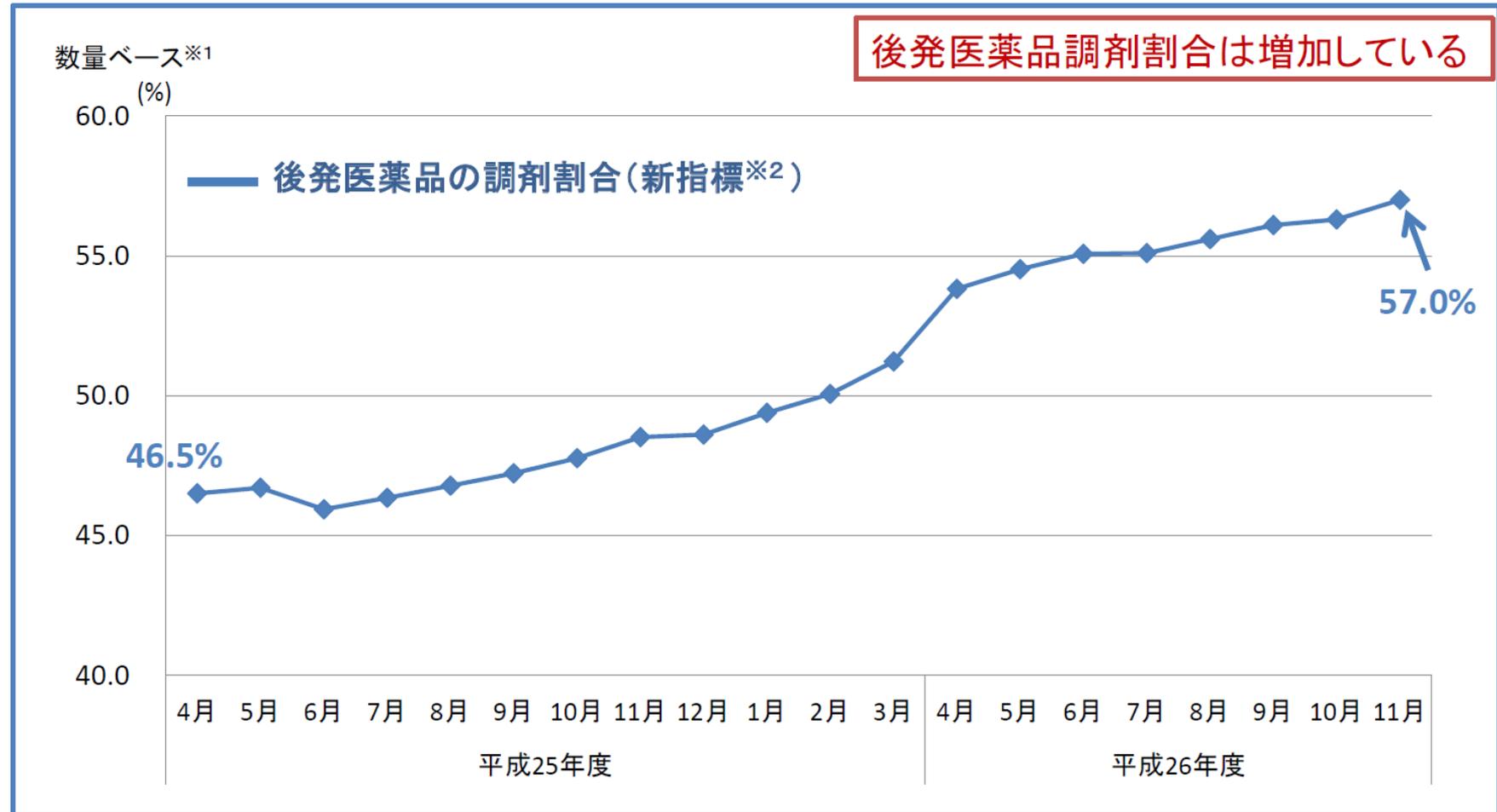
薬価基準収載品目の分類別の品目数及び市場シェア

平成25年9月薬価調査

(品目数は平成26年4月時点、数量シェア及び金額シェアは平成25年9月調査時の数量、薬価による。)

		品目数	数量シェア	金額シェア	平成25年度調剤医療費の 薬剤費の内訳(推計)
先発医薬品	後発品なし	2,074	18.2%	49.3%	2.6兆円
	後発品あり(A)	1,562	31.2%	31.7%	1.7兆円
後発医薬品(B)		8,038	27.6%	11.1%	0.6兆円
その他の品目(局方品、生薬等)		3,629	23.0%	8.0%	0.4兆円
					合計5.4兆円

新指標での後発品の調剤割合(直近の月別推移)



※1:数量とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

※2:「新指標」=後発医薬品の数量/(後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)

後発医薬品の普及促進のための規定、目標

保険医療機関及び保険医療養担当規則（医師関係）

第20条 第2項 第2号

投薬を行うに当たっては・・・中略・・・後発医薬品の使用を考慮するとともに、患者に後発医薬品を選択する機会を提供すること等患者が後発医薬品を選択しやすくするための対応に努めなければならない。

保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（薬剤師関係）

第8条 第3項

保険薬剤師は、処方せんに記載された医薬品に係る後発医薬品が次条に規定する厚生労働大臣の定める医薬品である場合であって、当該処方せんを発行した保険医等が後発医薬品への変更を認めているときは、患者に対して、後発医薬品に関する説明を適切に行わなければならない。この場合において、保険薬剤師は、後発医薬品を調剤するよう努めなければならない。

後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ（概要）

後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にする。

また、達成状況をモニタリングし、その結果や諸外国の動向を踏まえ適宜見直す。

推進策

後発医薬品の普及促進のための評価(保険薬局関係)

平成24年度調剤報酬

後発医薬品調剤体制加算1 (後発医薬品の調剤数量が22%以上)	5点
後発医薬品調剤体制加算2 (後発医薬品の調剤数量が30%以上)	15点
後発医薬品調剤体制加算3 (後発医薬品の調剤数量が35%以上)	19点

新指標に
切替

平成26年度調剤報酬

後発医薬品調剤体制加算1 (後発医薬品の調剤数量が55%以上)	18点
後発医薬品調剤体制加算2 (後発医薬品の調剤数量が65%以上)	22点

推進策

現在の処方せん様式

諸外国の例にならい、処方せん様式を変更※して、医師から処方された医薬品ごとにジェネリック医薬品への変更の可否を明示するようにする。

※ この欄を追加

ここに変更不可の印(「レ」印など)が無い場合は、保険薬局でジェネリック医薬品へ変更することができる。

ここに変更不可の印(「レ」印など)がある場合は、ジェネリック医薬品へ変更することができない。

一般名処方箋でジェネリック医薬品を調剤しなかった場合は、その理由についてレセプトに記載する。

(別紙) 新たな処方せんの様式 (案)

処 方 せ ん											
(この処方せんは、どの保険薬でも有効です。)											
公費負担者番号				保険者番号							
公費負担医療の受給者番号				被保険者証・被保険者手帳の記号・番号							
氏名				保険医療機関の所在地及び名称							
生年月日				電話番号				保険医氏名			
区分				被保険者		被扶養者		都道府県番号		診療機関コード	
交付年月日				処方せんの使用期間				平成 年 月 日			
変更不可				<small>「レ」印は、ジェネリック医薬品(ジェネリック医薬品)への変更が適当であると判断した場合に「レ」印を記載し、「変更不可」欄に「レ」又は「X」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記号を捺印すること。</small>							
レ				テノミン錠50mg				1回1錠			
				ノルバスクOD錠5mg				1回1錠			
				1日1回 朝食後				7日分			
【般】				ファモチジン錠20mg				1回1錠			
				1日2回朝食後・就寝前				7日分			
保険医署名				<small>「処方」欄には、薬名、分量、用法及び用量を記載すること。 この用紙は、日本工業規格 A 列5番を標準とする。 「処方」欄には、薬名、分量、用法及び用量を記載すること。 この用紙は、日本工業規格 A 列5番を標準とする。 「処方」欄には、薬名、分量、用法及び用量を記載すること。 この用紙は、日本工業規格 A 列5番を標準とする。 「処方」欄には、薬名、分量、用法及び用量を記載すること。 この用紙は、日本工業規格 A 列5番を標準とする。</small>							
平成 年 月 日				公費負担者番号				公費負担医療の受給者番号			

一般名処方の場合、保険薬局でジェネリック医薬品又は先発医薬品を選択可

薬剤師の取組みと薬剤費の節減

(1) 平成26年実施「後発医薬品の使用状況調査」(中医協、平26診療報酬改定結果検証に係る調査)

【質問】先発医薬品からジェネリック医薬品に変更したきっかけ(患者調査)

①「 薬剤師からの説明 」	67.2%	④「家族・知人等からのすすめ」	4.2%
②「医師からの説明」	8.4%	⑤「保険者からのお知らせ」	2.4%
③「その他」	7.1%		:

(2) 調剤医療費に占める薬剤料(後発医薬品)の推移

	平21	平22	平23	平24	平25
薬剤料	4.34兆円	4.44兆円	4.86兆円	4.88兆円	5.24兆円
うち、 後発医薬品	3,002億円	3,619億円	4,203億円	4,958億円	5,999億円
後発医薬品の 対前年度増加分		617億円	584億円	755億円	1,041億円
備考		薬価改定あり		薬価改定あり	

保険薬局で調剤した後発医薬品をすべて先発医薬品に戻すと仮定した場合、その分の薬剤費は約1兆6千億円に増大すると推定(後発医薬品の金額シェアは先発医薬品の約0.38倍※)

⇒ すなわち、後発医薬品への切り替えによって**約1兆円の薬剤費の節約を実現**

※中医協資料(平成24年10月31日、薬価専門部会)より計算

医薬品の備蓄品目数及び在庫金額・廃棄額

		平成25年9月または 把握可能な25年度の末日時点			平成26年9月または 把握可能な直近の末日時点		
		医療機関	診療所	薬 局	医療機関	診療所	薬 局
備蓄品目数平均	医薬品全品目	—	—	916.5 品目	813.0 品目	172.8 品目	968.9 品目
	うち、後発医薬品	—	—	187.1 品目	144.4 品目	42.4 品目	228.6 品目
在庫金額平均	医薬品全品目	—	—	8,084,037 円	—	—	8,412,518 円
	うち、後発医薬品	—	—	968,708 円	—	—	1,180,919 円
1カ月の廃棄額平均	医薬品全品目	—	—	29,556.2 円	57,812 円	10,143 円	32,362.1 円
	うち、後発医薬品	—	—	3,915.5 円	3,683 円	2,441 円	4,563.7 円

Ⅱ 薬局・薬剤師が後発医薬品使用を より推進するために解決すべき課題

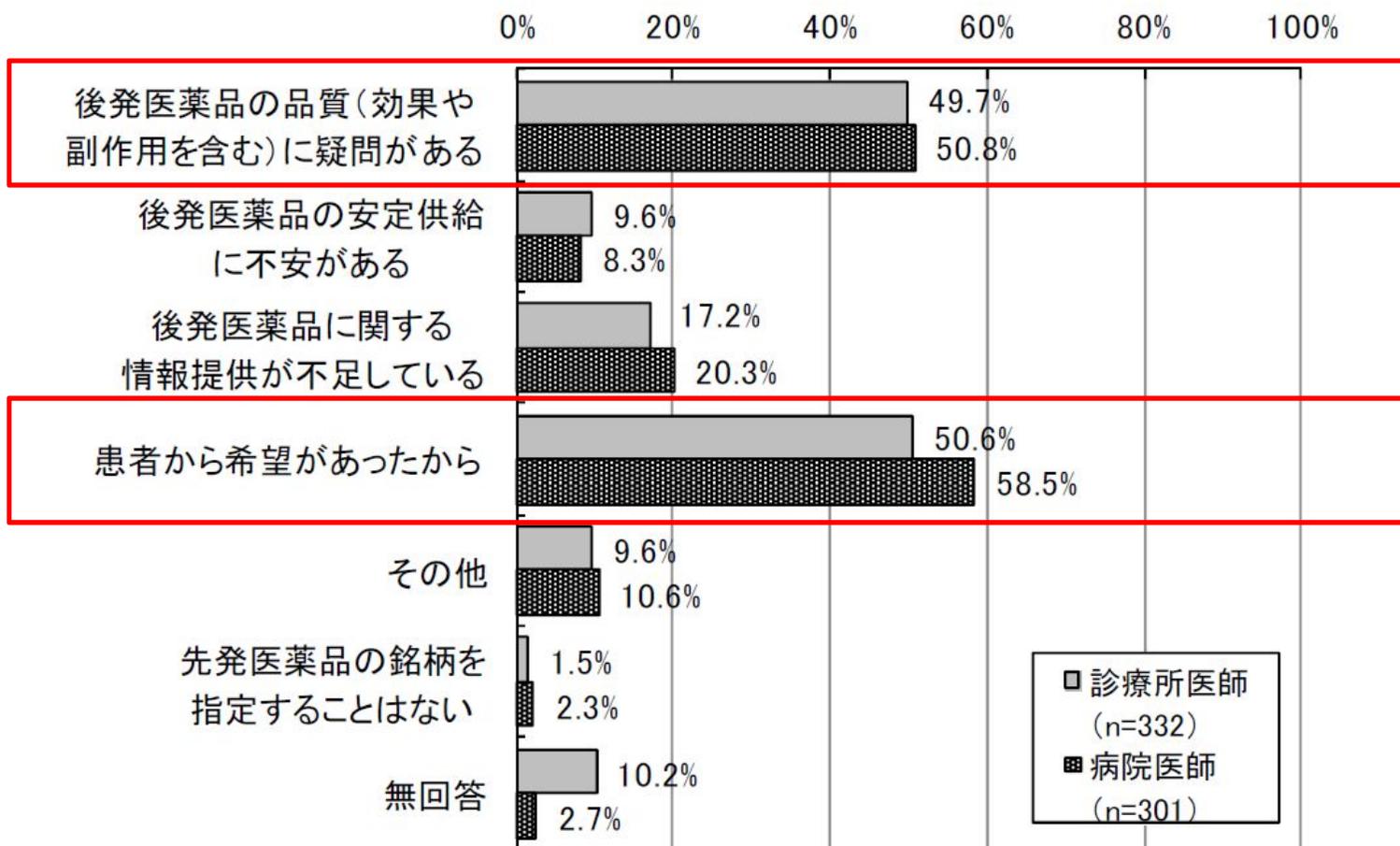
後発医薬品の使用を進める上で、薬剤師が医師に望むこと

- | | |
|--|--------|
| ① 後発医薬品の銘柄指定をしないこと | 70.4% |
| ② 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、
処方せんに変更不可の署名を行わないこと | 61.2% |
| ③ 一般名処方とすること | 53.6% |
| ④ 患者への積極的な働きかけ | 41.2% |
| ⑤ 後発医薬品に対する理解 | 40.4% |
| ⋮ | |
| | (複数回答) |

保険薬局における後発医薬品の調剤状況(調査対象期間の1週間分)

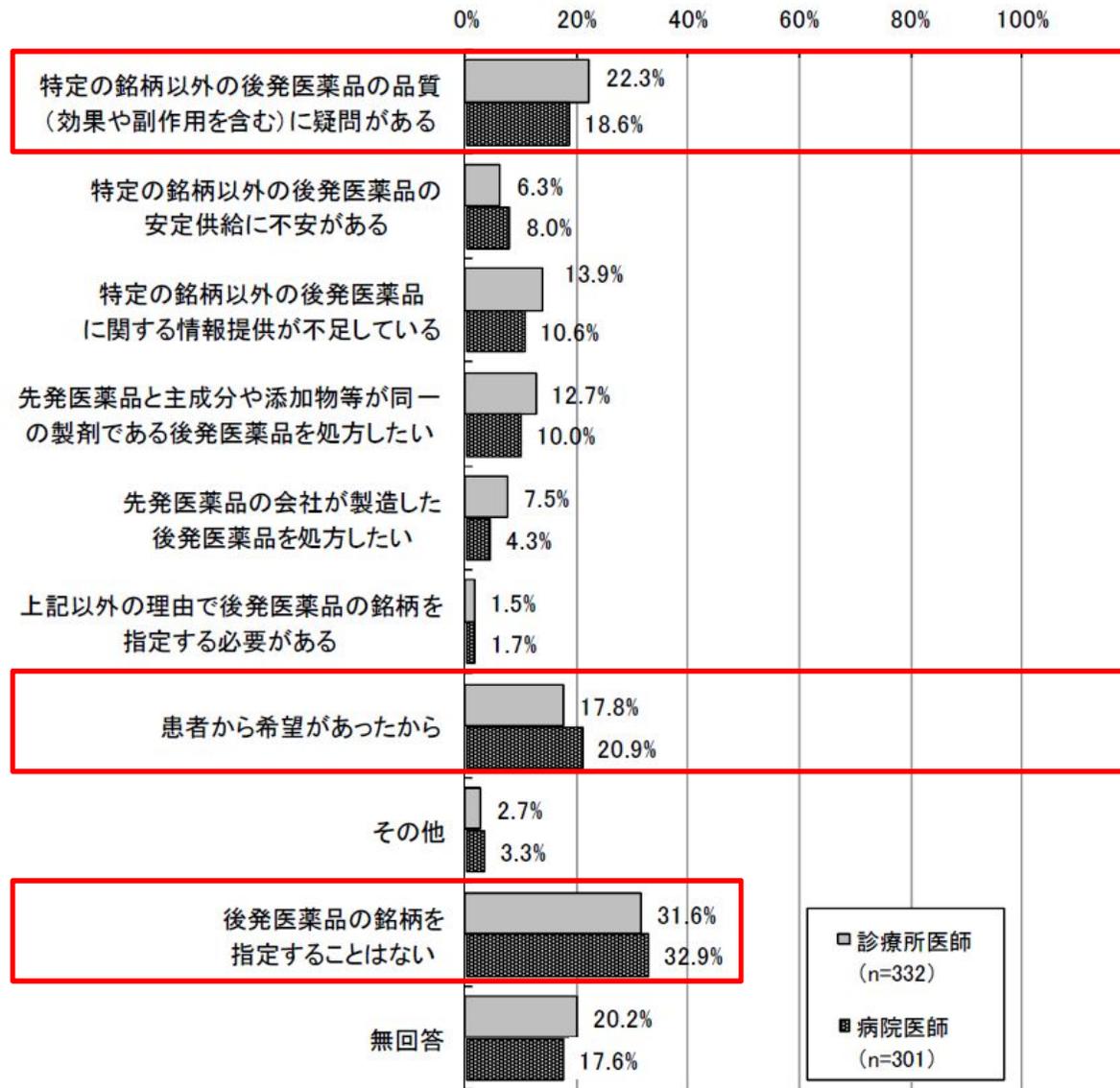
	(今回調査)		(参考) 前回調査
	品目数	割合	
①一般名で処方された医薬品の品目数	76,253	18.1%	10.6%
②後発医薬品を選択した医薬品の品目数	53,959	12.8%	6.3%
③先発医薬品(準先発品を含む)を選択した医薬品の品目数	22,294	5.3%	4.3%
④先発医薬品(準先発品)名で処方された医薬品の品目数	240,561	57.3%	64.7%
⑤「変更不可」となっていない医薬品の品目数	175,961	41.9%	42.4%
⑥先発医薬品を後発医薬品に変更した医薬品の品目数	31,917	7.6%	6.1%
⑦先発医薬品を調剤した医薬品の品目数	144,044	34.3%	36.3%
⑧後発医薬品が薬価収載されていないため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数	62,172	14.8%	14.3%
⑨外用剤が処方され、同一剤形の後発医薬品がなかったため変更できなかった医薬品の品目数	3,848	0.9%	1.0%
⑩患者が希望しなかったため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数(過去に確認済みの場合を含む)	48,597	11.6%	9.5%
⑪後発医薬品名で処方された医薬品の品目数	85,367	20.3%	19.9%
⑫「変更不可」となっている医薬品の品目数	38,279	9.1%	4.5%
⑬その他(漢方製剤など、先発医薬品・準先発品・後発医薬品のいずれにも該当しない医薬品)の品目名で処方された医薬品の品目数	17,962	4.3%	4.8%
⑬処方せんに記載された医薬品の品目数の合計	420,143	100.0%	100.0%

医師が先発医薬品の銘柄を指定する場合の理由



H27.3.18中医協資料 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査(平成26年度調査)より

医師が後発医薬品の銘柄を指定する場合の理由



薬局での後発医薬品の採用基準

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ① 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること | 75.4% |
| ② 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること | 57.5% |
| ③ 近隣の保険医療機関で採用されている処方銘柄であること | 53.8% |
| ④ 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること | 47.4% |
| ⑤ 納品まで時間が短いこと | 45.9% |

⋮

(複数回答)

後発医薬品の品目数

		品目数	数量シェア	金額シェア
先発医薬品	後発品なし	2,074	18.2%	49.3%
	後発品あり (A)	1,562	31.2%	31.7%
後発医薬品 (B)		8,038	27.6%	11.1%
その他の品目 (局方品、生薬等)		3,629	23.0%	8.0%

平成25年9月の薬価調査より

後発医薬品がある先発医薬品1,562品目に対して、後発医薬品は8,038品目あり、約5倍の収載品目数となっている。

アムロジピンベシル酸塩(内服薬)の薬価収載品目

※赤字は先発医薬品

アムロジピンベシル酸塩2.5mg錠	アムロジピン錠2.5mg「フソー」	アムロジピン錠5mg「サワイ」
ノルバスク錠2.5mg	アムロジピン錠2.5mg「マイラン」	アムロジピン錠5mg「サンド」
アムロジン錠2.5mg	アムロジピン錠2.5mg「明治」	アムロジピン錠5mg「タイヨー」
アムロジピン錠2.5mg「CH」	アムロジピン錠2.5mg「BMD」	アムロジピン錠5mg「タカタ」
アムロジピン錠2.5mg「EMEC」	アムロジピン錠2.5mg「DSEP」	アムロジピン錠5mg「タナベ」
アムロジピン錠2.5mg「F」	アムロジピン錠2.5mg「NikP」	アムロジピン錠5mg「ツルハラ」
アムロジピン錠2.5mg「JG」	アムロジピン錠2.5mg「QQ」	アムロジピン錠5mg「トーワ」
アムロジピン錠2.5mg「KN」	アムロジピン錠2.5mg「杏林」	アムロジピン錠5mg「日医工」
アムロジピン錠2.5mg「MED」	アムロジピンベシル酸塩5mg錠	アムロジピン錠5mg「フソー」
アムロジピン錠2.5mg「NP」	ノルバスク錠5mg	アムロジピン錠5mg「マイラン」
アムロジピン錠2.5mg「NS」	アムロジン錠5mg	アムロジピン錠5mg「明治」
アムロジピン錠2.5mg「PH」	アムロジピン錠5mg「CH」	アムロジピン錠5mg「DSEP」
アムロジピン錠2.5mg「TCK」	アムロジピン錠5mg「EMEC」	アムロジピン錠5mg「NikP」
アムロジピン錠2.5mg「TYK」	アムロジピン錠5mg「F」	アムロジピン錠5mg「QQ」
アムロジピン錠2.5mg「YD」	アムロジピン錠5mg「JG」	アムロジピン錠5mg「杏林」
アムロジピン錠2.5mg「あすか」	アムロジピン錠5mg「KN」	アムロジンOD錠2.5mg
アムロジピン錠2.5mg「アメル」	アムロジピン錠5mg「MED」	アムロジピンOD錠2.5mg「トーワ」
アムロジピン錠2.5mg「イセイ」	アムロジピン錠5mg「NP」	ノルバスクOD錠2.5mg
アムロジピン錠2.5mg「イワキ」	アムロジピン錠5mg「NS」	アムロジピンOD錠2.5mg「JG」
アムロジピン錠2.5mg「オーハラ」	アムロジピン錠5mg「PH」	アムロジピンOD錠2.5mg「KRM」
アムロジピン錠2.5mg「科研」	アムロジピン錠5mg「TCK」	アムロジピンOD錠2.5mg「NP」
アムロジピン錠2.5mg「ケミファ」	アムロジピン錠5mg「TYK」	アムロジピンOD錠2.5mg「NS」
アムロジピン錠2.5mg「サワイ」	アムロジピン錠5mg「YD」	アムロジピンOD錠2.5mg「TCK」
アムロジピン錠2.5mg「サンド」	アムロジピン錠5mg「あすか」	アムロジピンOD錠2.5mg「YD」
アムロジピン錠2.5mg「タイヨー」	アムロジピン錠5mg「アメル」	アムロジピンOD錠2.5mg「ZE」
アムロジピン錠2.5mg「タカタ」	アムロジピン錠5mg「イセイ」	アムロジピンOD錠2.5mg「あすか」
アムロジピン錠2.5mg「タナベ」	アムロジピン錠5mg「イワキ」	アムロジピンOD錠2.5mg「アメル」
アムロジピン錠2.5mg「ツルハラ」	アムロジピン錠5mg「オーハラ」	アムロジピンOD錠2.5mg「科研」
アムロジピン錠2.5mg「トーワ」	アムロジピン錠5mg「科研」	アムロジピンOD錠2.5mg「ケミファ」
アムロジピン錠2.5mg「日医工」	アムロジピン錠5mg「ケミファ」	アムロジピンOD錠2.5mg「サワイ」 ¹⁸

アムロジピンベシル酸塩(内服薬)の薬価収載品目

※赤字は先発医薬品

アムロジピンOD錠2.5mg「サンド」	アムロジピンOD錠5mg「タイヨー」	アムロジピン錠10mg「タナベ」
アムロジピンOD錠2.5mg「タイヨー」	アムロジピンOD錠5mg「タカタ」	アムロジピン錠10mg「日医工」
アムロジピンOD錠2.5mg「タカタ」	アムロジピンOD錠5mg「日医工」	アムロジピン錠10mg「明治」
アムロジピンOD錠2.5mg「日医工」	アムロジピンOD錠5mg「フソー」	アムロジピン錠10mg「CH」
アムロジピンOD錠2.5mg「フソー」	アムロジピンOD錠5mg「明治」	アムロジピン錠10mg「DSEP」
アムロジピンOD錠2.5mg「明治」	アムロジピンOD錠5mg「EMEC」	アムロジピン錠10mg「F」
アムロジピンOD錠2.5mg「EMEC」	アムロジピンOD錠5mg「KN」	アムロジピン錠10mg「JG」
アムロジピンOD錠2.5mg「KN」	アムロジピンOD錠5mg「CH」	アムロジピン錠10mg「QQ」
アムロジピンOD錠2.5mg「CH」	アムロジピンOD錠5mg「TYK」	アムロジピン錠10mg「TCK」
アムロジピンOD錠2.5mg「TYK」	アムロジピンODフィルム5mg「QQ」	アムロジピン錠10mg「TYK」
アムロジピンODフィルム2.5mg「QQ」	アムロジピンOD錠5mg「テバ」	アムロジピン錠10mg「YD」
アムロジピンOD錠2.5mg「テバ」	アムロジピンOD錠5mg「イセイ」	アムロジピン錠10mg「イセイ」
アムロジピンOD錠2.5mg「イセイ」	アムロジピンOD錠5mg「杏林」	アムロジピン錠10mg「オーハラ」
アムロジピンOD錠2.5mg「杏林」	アムロジピンベシル酸塩10mg錠	アムロジピン錠10mg「タイヨー」
アムロジンOD錠5mg	アムロジン錠10mg	アムロジピン錠10mg「フソー」
アムロジピンOD錠5mg「トーワ」	ノルバスク錠10mg	アムロジンOD錠10mg
ノルバスクOD錠5mg	アムロジピン錠10mg「EMEC」	ノルバスクOD錠10mg
アムロジピンOD錠5mg「JG」	アムロジピン錠10mg「KN」	アムロジピンOD錠10mg「トーワ」
アムロジピンOD錠5mg「KRM」	アムロジピン錠10mg「ツルハラ」	アムロジピンOD錠10mg「EMEC」
アムロジピンOD錠5mg「NP」	アムロジピン錠10mg「トーワ」	アムロジピンOD錠10mg「KN」
アムロジピンOD錠5mg「NS」	アムロジピン錠10mg「MED」	アムロジピンOD錠10mg「NP」
アムロジピンOD錠5mg「TCK」	アムロジピン錠10mg「NP」	アムロジピンOD錠10mg「TCK」
アムロジピンOD錠5mg「YD」	アムロジピン錠10mg「NS」	アムロジピンOD錠10mg「ZE」
アムロジピンOD錠5mg「ZE」	アムロジピン錠10mg「あすか」	アムロジピンOD錠10mg「アメル」
アムロジピンOD錠5mg「あすか」	アムロジピン錠10mg「アメル」	アムロジピンOD錠10mg「杏林」
アムロジピンOD錠5mg「アメル」	アムロジピン錠10mg「科研」	アムロジピンOD錠10mg「サワイ」
アムロジピンOD錠5mg「科研」	アムロジピン錠10mg「杏林」	アムロジピンOD錠10mg「サンド」
アムロジピンOD錠5mg「ケミファ」	アムロジピン錠10mg「ケミファ」	アムロジピンOD錠10mg「タカタ」
アムロジピンOD錠5mg「サワイ」	アムロジピン錠10mg「サワイ」	アムロジピンOD錠10mg「日医工」
アムロジピンOD錠5mg「サンド」	アムロジピン錠10mg「タカタ」	アムロジピンOD錠10mg「CH」

アムロジピンベシル酸塩(内服薬)の薬価収載品目

※赤字は先発医薬品

アムロジピンOD錠10mg「JG」
アムロジピンOD錠10mg「NS」
アムロジピンOD錠10mg「TYK」
アムロジピンOD錠10mg「YD」
アムロジピンOD錠10mg「科研」
アムロジピンOD錠10mg「ケミファ」
アムロジピンOD錠10mg「テバ」
アムロジピンOD錠10mg「フソー」
アムロジピンOD錠10mg「明治」
アムロジピンOD錠10mg「イセイ」
アムロジピン内用ゼリー2.5mg「あすか」
アムロジピン内用ゼリー2.5mg「トーワ」
アムロジピン内用ゼリー2.5mg「TYK」
アムロジピン内用ゼリー2.5mg「タナベ」
アムロジピン内用ゼリー2.5mg「JG」
アムロジピン内用ゼリー5mg「あすか」
アムロジピン内用ゼリー5mg「トーワ」
アムロジピン内用ゼリー5mg「TYK」
アムロジピン内用ゼリー5mg「タナベ」
アムロジピン内用ゼリー5mg「JG」

現在、薬価収載されているアムロジピンベシル酸塩は

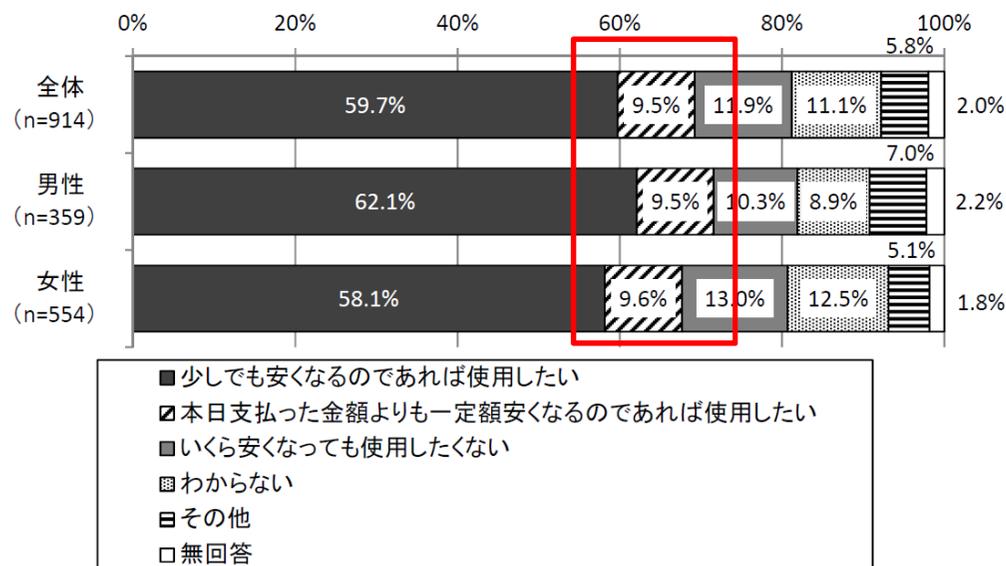
- ① 先発品2.5mg錠の後発医薬品36品目
- ② 先発品2.5mgOD錠の後発医薬品27品目
- ③ 先発品5mg錠の後発医薬品35品目
- ④ 先発品5mgOD錠の後発医薬品27品目
- ⑤ 先発品10mg錠の後発医薬品30品目
- ⑥ ゼリー剤10製品(ゼリー剤は後発医薬品のみ)

アムロジピンベシル酸塩製品の在庫例



後発医薬品への変更意向と自己負担の差額

ジェネリック医薬品に関する使用意向(自己負担との関係)
(医療費の自己負担があった人、男女別)



H27.3.18中医協資料 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査(平成26年度調査)より

ジェネリック医薬品を使用してもよいと思う自己負担額上の差額
(「本日支払った金額よりも一定額安くなるのであれば使用したい」と回答した人、男女別)
(単位:円)

	人数(人)	平均	標準偏差	中央値
全体	61	1,979.7	2,832.5	1,280.0
男性	25	3,046.4	4,112.8	1,930.0
女性	36	1,239.0	881.9	1,061.5

H27.3.18中医協資料 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査(平成26年度調査)より

先発医薬品・後発医薬品による患者負担の違い(例)

	処方例	医薬品	薬価	1日あたりの点数	処方日数分の点数	3割負担の場合に患者が払う薬剤料	差額
価格差が大きい	フオイパン錠100mg 1日3回 毎食後 30日分	先発品 フオイパン錠100mg	95.50円 ／1錠	29点	870点	2610円	2340円
		後発品 カモスタットメシル酸塩100mg錠	11.30円 ／1錠	3点	90点	270円	
	パナルジン錠100mg 3錠 1日3回 毎食後 30日分	先発品 パナルジン錠100mg	55.10円 ／1錠	17点	510点	1530円	1350円
		後発品 チクロピジン塩酸塩100mg錠	6.40円 ／1錠	2点	60点	180円	
複数の価格の後発品がある	プロプレス錠4mg 1錠 1日1回 朝食後 30日分	先発品 プロプレス錠4	69.80円 ／1錠	7点	210点	630円	270円 90円
		後発品 カンデサルタン錠4mg「あすか」	41.90円 ／1錠	4点	120点	360円	
		後発品 カンデサルタンシレキセチル錠4mg	34.90円 ／1錠	3点	90点	270円	
価格差がない	PL配合顆粒 3g 1日3回 毎食後 5日分	先発品 PL配合顆粒	6.40円 ／1g	2点	10点	30円	0円
		後発品 サラザック、セラピナ、 トワチーム、マリキナ配合顆粒	6.20円 ／1g	2点	10点	30円	
	デパス錠0.25mg 1錠 1日1回 就寝前 30日分	先発品 デパス錠0.25mg	9.00円 ／1錠	1点	30点	90円	0円
		後発品 エチゾラム錠0.25mg	6.20円 ／1錠	1点	30点	90円	

後発医薬品を使用・推奨する上での課題

○後発医薬品が使用できない条件

- ・処方医による銘柄変更不可の指示(先発医薬品および後発医薬品)
- ・患者が先発医薬品を希望または後発医薬品への変更を拒否

○後発医薬品の推奨に困難をきたす条件

- ・先発医薬品と後発医薬品に価格差がない場合の置換
- ・入手困難(流通量少、特殊な流通)な後発医薬品の銘柄指定

○同等性・価格差以外の評価

- ・患者の状態に合った製剤特性
- ・製薬メーカー知名度、安定供給

同等性以外の違いに基づく薬剤師の関与

○先発医薬品・後発医薬品の別を問わず製剤としての特性を評価・モニタリング

- ・小児・嚥下困難者への薬の大きさ、味、剤形による嚥下の容易性
- ・使用感(季節・気温・生活環境)に応じた選択
- ・視力・認知力に応じた包装表示、包装形態、操作性
- ・継続使用による慣れ、安心感
- ・生活・食事習慣に応じた製剤の選択

提案1

○使用割合の引き上げのために必要な施策について

- ① 一般名処方ofさらなる促進。
- ② 後発医薬品銘柄の変更不可率を減少。
- ③ 後発医薬品の品質確保、安定供給および薬局等の在庫負担の軽減。

そのためには、医師の処方権を踏まえた上で、療担規則および処方せん様式等の改正、過剰な収載品目数の是正といった対応が考えられるのではないか。

提案2

○後発医薬品の使用割合目標の引上げについて

- ① 「ロードマップ検証検討事業」の検証結果に基づき、取り組むべき課題とあるべき姿を明確にした上で環境整備を図る必要がある。
- ② 調査検証結果等に基づき、根拠ある目標数値を設定することにより、医療現場・薬局・薬剤師等が実現に向けたモチベーションをより向上させることが不可欠。
- ③ 「処方権(医師の変更不可の指示)」や「後発医薬品を希望しない患者」の割合を考慮する必要がある。
- ④ 先発医薬品と後発医薬品の価格差が少ない(または、ない)製品群では、患者負担面でのメリットはなく、医療費削減効果は期待できない。

提案3

○後発医薬品の使用の原則化について

- ① 後発医薬品の使用促進にあたっては、国民・患者をはじめ、医療提供者の理解と協力を得ることが不可欠。
- ② 現在、後発医薬品の使用率は順調な伸びを示しつつあるが、引き続き、関係者が取り組んできた「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の成果を検証し、さらなる推進策を講じることが必要。
- ③ さらなる自己負担を伴う、いわゆる参照価格制度の導入は、これまでの議論で明らかのように、総合的な医療費削減効果や医療保険制度との整合性の観点から馴染まない。

こうしたことから、現在の医薬品供給および薬価制度下に、他国の一部制度のみをパッチワーク的に導入すべきではない。